

松阪市地域福祉計画の基本理念

「だれもが主役 地域の絆による支えあいのまち松阪」

第1節 第1期松阪市地域福祉計画の基本理念の継承

- 松阪市地域福祉計画では、「だれもが主役 地域の絆による支えあいのまち松阪」を基本理念に5つの基本目標を掲げ、それぞれ住民、市、社会福祉協議会の取り組みを地区座談会や100人委員会を踏まえた「地域福祉計画編集委員会」による話し合いを経て決定しました。
- 「だれもが主役」という言葉には、「あなた」だけでも「わたし」だけでなく住民すべてが主人公となっていくことを目指す言葉です。
- これまで福祉といえば、「福祉の世話になる」という言葉に代表されるように市の取り組みが中心でした。しかし、今後高齢化がますます進展し、少子化によって家族や世帯がますます縮小していく中で、福祉はすべての人の課題であり、長い人生のどこかで何らかの形でかかわるものに変化していきます。
- 福祉を「特別な人の特別な課題」とするのではなく、住民や住民組織、NPOやボランティア、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉関係機関といったあらゆる人が協働し、「だれもが主役」となっていくことが必要なのです。
- あらゆることを住民や地域で解決することはできませんが、地域で安心して暮らしていくためには、住民同士の助け合いや地域での支え合いといった「地域の力」が不可欠です。そこで第1期計画では、「地域の絆」を強め、ともに「支え合う」ことのできる松阪市を目指して、住民も市や社会福祉協議会などの関係者も取り組みを進めていくという基本理念を掲げました。
- 具体的な取り組みは、第1章でも示したとおり、社会環境の変化などにより修正を余儀なくされる場合もありましたが、市民の話し合いによって導き出された基本理念、基本目標、そして具体的に取り組む活動は現在でも大きく変える必要はないと思われまます。

以上のことから、地域福祉計画実践プランでも第1期計画の基本理念である「だれもが主役 地域の絆による支えあいのまち松阪」という基本理念を継承し、この理念を実現できるよう地域とともに市・社会福祉協議会・関係機関が一体となり活動をしていきます。

第2節 松阪市地域福祉計画実践プランの体系図

- 第1期計画の基本理念や基本目標は継承したうえで、実践プランでは、基本目標に掲げられていた項目のうち、松阪市全体として取り組んでいく必要があると考える推進内容を「重点施策」として提示し、これらを実際に実践していくことを目指した実践プランとして策定しました。
- なお、それぞれの「重点推進項目」(①地域福祉の「土台」としてのつながりづくりのための取り組み、②要援護者カルテの作成と日常からの見守り体制の強化、③自主財源の確保、④人材育成プログラムの開発と人材ネットワークの強化)については、第5章で詳しく説明します。

図1 松阪市地域福祉計画実践プランの体系図

